

◎ 通学路の交通安全確保に向けた平成 27 年度合同点検結果について

1 概 要

通学路の交通安全確保に向けた取り組みとして、合同点検を実施しました。

合同点検では、市内の各小学校より危険箇所の報告を受け、教育委員会・市民安全部・各道路管理者・各警察署から構成される通学路合同点検実施連絡会議を設置し、通学路の安全確保を図っています。

2 平成 27 年度点検結果について

平成 27 年度は、市内 46 校中 28 校から報告された 60 か所の危険箇所について平成 28 年 1 月に合同点検を実施しました。

路面標示や交差点のカラー化等ハード対策で安全確保を予定しているものは 34 か所、ソフト対策等で安全を確保するものは 26 か所と整理しました。

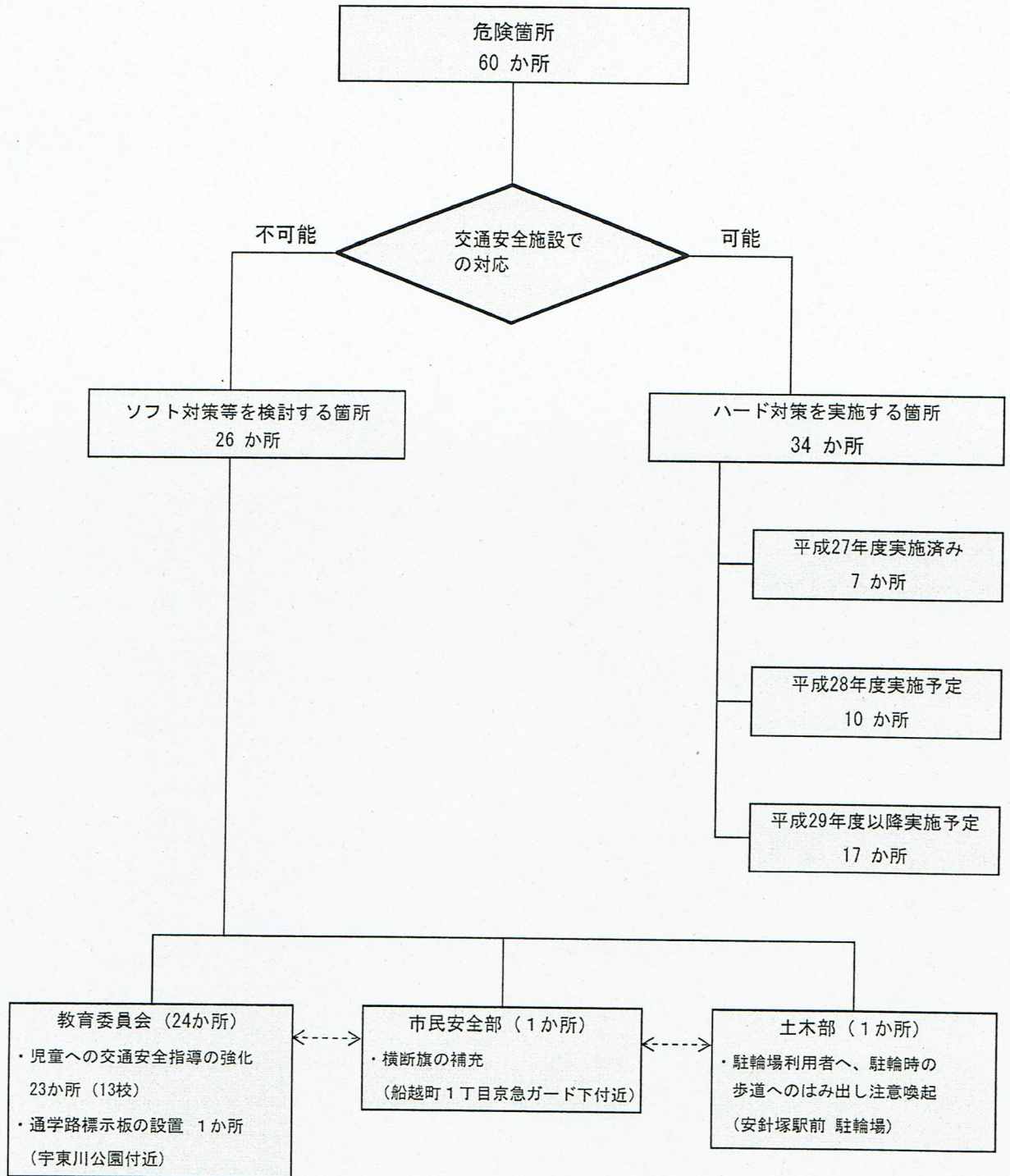
3 今後の取り組みについて

ハード対策で行う 34 か所のうち、平成 27 年度に実施した箇所は 7 か所で、平成 28 年度に実施する予定が 10 か所です。残りの 17 か所は平成 29 年度以降に実施する予定です。

一方で抜本的な対策を必要とする道路拡幅整備など即応できない箇所並びに運転手及び歩行者の交通マナーが要因で危険とされている箇所があります。

これらハード対策が困難な 26 か所については、関係機関が連携し、ソフト対策として通学路の見直しや交通規制導入等の検討を行い、交通安全確保に取り組んでいきます。

平成 27 年度実施 通学路の危険箇所合同点検について



4 その他

【ハード対策実施箇所の進捗状況】

(単位：か所)

合同点検 実施年度	ハード対策 実施箇所数	左 の 内 訳		
		平成 27 年度 まで実施済み	平成 28 年度 実施予定	平成 29 年度 以降実施予定
平成 24 年度	1 5 1	1 5 0	1	0
平成 25 年度	5 3	5 2	0	1
平成 26 年度	2 5	1 9	3	3
平成 27 年度	3 4	7	1 0	1 7
計	2 6 3	2 2 8	1 4	2 1

- ・平成 26 年度に比べ、ハード対策が必要な箇所が 9 か所増えている理由は、警察による横断歩道の補修増によるものです。
- ・平成 29 年度以降に実施予定となっている対策については、
市道：「路側帯のカラー化」や「踏切のカラー化」など 8 か所
県道：「車道外側線の改修」が 1 か所
警察：「横断歩道の補修」など 12 か所
となっています。

(参 考)

◆ ハード対策実施箇所事例（平成 25 年度点検、平成 27 年度実施）

対策内容：当該箇所では路側帯のカラー化を平成 25 年度に実施したが、更にドライバーへの注意喚起を促すため、交差点のカラー化による安全対策を実施。

場 所：岩戸小学校区 岩戸 4 丁目 23 番地

施工前



施工後



(参 考)

- ◆ ハード対策実施箇所事例（平成 25 年度点検、平成 27 年度実施）
対策内容：当該箇所は交通量の多いロータリーであることから、平成 27 年度に交差点改良を実施した際に、併せて歩道整備をおこない、歩行者の安全対策を実施。
場 所：粟田小学校区 ハイランド1丁目 56 番地

施工前



施工後



(参 考)

◆ ハード対策実施予定箇所事例

(平成 27 年度点検、平成 28 年度実施予定)

対策内容：当該路線は、多くの児童が通学時に利用するが、
歩道や横断防止柵がなく危険なため、路側帯のカラー
化による安全対策を平成 28 年度に実施予定。

場 所：大塚台小学校区 吉井 3 丁目 22 番地～24 番地

現在の状況

